

### 新エネルギー・省エネルギー機器設置費の補助をします

市では、地球温暖化対策の観点から、太陽光発電システム、高効率給湯器などの機器の設置に際し、その費用の一部を補助します。補助対象機器、補助金額と予定台数は表のとおりです。

補助対象者 市内在住でその居住する住宅(賃貸住宅を除く)に未使用の補助対象機器を平成25年度内に設置したか設置する方  
表中の補助対象機器設置に伴う市の補助と、あきる野市社会による「住宅改修工事等助成事業」の重複利用はできません。

申込み方法 6月17日(月)から7月31日(水)(必着)までに、申込書に必要事項を記入し、送付するか直接お持ちください。

### 児童手当・児童育成手当の現況届は6月3日から21日までに



児童手当・児童育成手当を受給している方は、現況届を提出してください。現況届は引き続き手当を受ける資格があるか確認するために提出するものです。期限までに提出しないと、6月分以降の手当の支給ができなくなりますので、必ず提出してください。対象の方には5月下旬に送付していますが、用紙が届か

### あきる野市は自転車競技(ロード・レース)、馬術競技、ソフトボール競技(少年女子)の会場地です。

窓口での受付時間は、午前8時30分から午後5時までです(土曜・日曜日、祝日を除く)。

申込みの承認 申込書の審査後、承認を行います(抽選)。承認した方に補助申請書を提出していただき、決定します。

補助の条件 補助金の交付を受けた方は、平成25年度から3年間、モニターとして、省エネルギー効果についての報告書を提出していただきます。

その他 詳しくは、市役所生活環境課か五日市出張所内環境政策課で配布するチラシ・募集要領をご覧ください。市ホームページにも掲載します。

申込み・問合せ 環境政策課

表 補助対象機器、補助金額と予定台数

機器の種類別	補助金額	予定台数
太陽光発電システム	出力1Kw当たり3万円(最大3Kwまで)	20台
太陽熱利用システム	2万円	5台
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	3万円	10台
潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)	1万5千円	10台
ガス発電給湯器(エコウィル)	3万円	2台
燃料電池(エネファーム)	4万円	2台

太陽光発電システムは、市場価格の低下などに伴い、補助金額の見直しを行っています。

ない方は連絡してください。詳しくは同封の用紙をご覧ください。

受付日時 6月3日(月)～21日(金)(土曜・日曜を除く)

午前9時～正午、午後1時～5時  
4日(火)・5日(水)・21日(金)は午後8時まで夜間受付を行います(本庁舎のみ)。

受付場所 6月3日(月)から7日(金)は市役所1階コミュニティホール、6月10日(月)から21日(金)は市役所2階子育て支援課窓口か五日市出張所市民総合窓口係

対象 児童手当受給者、児童育成手当受給者

持ち物 現況届、はんこ、健康保険証の写し(児童手当のみ。受給者本人と18歳未満の児童分)、その他の必要書類(該当する方のみ)

環境政策係(〒190 0164 五日市411)

問合せ 子育て支援課子育て支援係

### 平成25年度の年金額のお知らせ

平成25年度の国民年金の年金額は、次のとおりです。年金額・加算額は法改正により改定される場合があります。

平成25年度分は、6月から偶数月の15日に振り込まれます。老齢基礎年金 78万6500円

障害基礎年金  
1級: 98万3100円  
2級: 78万6500円

遺族基礎年金(子1人) 101万2800円  
内訳: 基本額78万6500円、加算額22万6300円

問合せ 青梅年金事務所(0428・30・3410)

### 資源とごみの出し方カレンダーに広告を募集します

10月発行予定の「資源とごみの出し方カレンダー」(冊子)に掲載する広告を募集します。冊子は、資源とごみの出し方の説明と、10月から平成28年3月まで(30か月分)のごみ収集カレンダー(1か月1ページ)を掲載し、全世帯に配布します。

広告の規格  
カレンダー掲載ページの広告(1号広告): およそ縦5センチ×横8センチで、1ページに1枚掲載

説明掲載ページの広告(2号広告): およそ縦4センチ×横6センチで、1ページに1枚掲載

1号広告: 1枚4万円  
2号広告: 1枚2万円  
掲載枚数に応じて最大25割の割引制度があります。詳しくはお問い合わせください。

申請用紙の配布場所 生活環境課

申請用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。

野焼きや 小型焼却炉などでごみを燃やさないでください

ごみの焼却は、条例などにより、原則禁止されています。ただし、例外となる焼却行為として、次のようなものがあります。

野焼きや 小型焼却炉などでごみを燃やさないでください

申込み方法 6月7日(金)から20日(木)までに、申請用紙に必要事項を記入の上、広告原稿を添えて申し込んでください。同じ枠の希望者が複数あった場合は、受付先着者を優先します。

申込み・問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係(直通558・1830)

### 第9回あきる野市消防団消防操法大会のお知らせ

ポンプ自動車の部13隊、小型動力ポンプの部10隊が出場し、日ごろの訓練成果を披露します。

日時 6月16日(日) 午前9時(雨天実施)



キャンプファイヤーなど(学校行事、社会教育活動上必要なもの)  
災害時の応急対策、農業や林業などを営む上で行わざるを得ないもの(病害虫防除、肥料作り、土壌改良など)

例外となる焼却行為であっても、周辺環境に最大限の配慮をして行わなければならない。近所の理解を得るなど苦情などが発生しないよう十分に注意してください。

問合せ 生活環境課生活環境係

場所 東京サマーランド第2駐車場B  
問合せ 地域防災課防災安全係

### 平成26年度 使用教科書の展示会

日時 6月14日(金)～7月3日(水)(土曜・日曜を除く)

午前9時～午後5時  
場所 市役所別館1階教科書センター

内容 平成26年度に使用する小・中学校教科書の展示  
問合せ 指導室指導係(直通558・2431)

### 危険な崖崩れ、家のまわりの再点検を

梅雨の季節が近づいてきました。この時期は、長雨や集中豪雨で地盤がゆるみ、崖やよう壁などの崩壊が起こりやすくなります。

特に、危ない崖や不完全なよう壁で覆われているところにある家では、大きな被害を受けるばかりでなく、隣接する方々の生命や財産にも危険を及ぼすこととなります。

このようなことのないよう、日ごろから家の周りの安全を確かめ、危ない石積みや土留めは補強し、雨水の排水を良くするなどして、安全対策に心掛けましょう。

法律(宅地造成等規制法)で定める区域内で、一定の高さ以上の切り土や盛り土をしたり、よう壁などを築造するときは、事前の許可が必要なので、ご注意ください。

相談・問合せ 都市計画課指導係、東京都多摩建築指導事務所開発指導第一課(548・2037)

### 夏期の節電対策に 取り組んでいます

市では、10月31日まで、夏期の節電対策に取り組んでいます。市庁舎や各公共施設では昨年と同程度以上の節電を目標に、照明の節電、28度の適温冷房の設定、エレベーターの利用自粛、クールビズの早期導入などを行っています。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。また、皆さんもご家庭などで無理のない範囲の節電にご協力ください。

問合せ 総務課庶務係

### 木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の助成

平成25年度第1期分の受付を4月1日から4月30日まで行ないましたが、助成枠にまだ余裕があるので、耐震診断などを計画されている方は、お問い合わせください。

申込み期間 8月末まで  
助成棟数 耐震診断・耐震改修とも第1期分の残棟数  
問合せ 都市計画課指導係



申込み期間 8月末まで  
助成棟数 耐震診断・耐震改修とも第1期分の残棟数  
問合せ 都市計画課指導係